

様式第 2 2 （第 2 7 条）

* 整理番号	
* 受理年月日	年 月 日

電 気 工 事 業 に 係 る 変 更 通 知 書

年 月 日

中部近畿産業保安監督部長 殿

住 所
氏名又は名称
法人にあっては
代表者の氏名
印

電気工事業の開始に伴う届出事項に変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第 3 4 条第 5 項の規定により、次のとおり通知します。

1. 建設業法第 3 条第 1 項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号

年 月 日 許可（ ー ）第 号

2. 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

3. 変更の年月日 年 月 日

4. 変更の理由

※電気工事業の業務の適正化に関する法律第 3 4 条第 5 項の規定による通知の年月日

年 月 日 長 み通 第 号

（備考） 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

2 *印の項は、記載しないこと。

ご連絡先担当者氏名		電話番号	
-----------	--	------	--

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容
1. 本社住所の変更 〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前◇丁目○番△号 2. 建設業の許可の更新 国土交通大臣許可（特－14）第○○○○号 平成 14 年○月○日許可 3. 営業所等の変更、新設 営業所の名称：本社 所在の場所： 〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前◇丁目○番△号 電気工事の種類：自家用電気工作物 営業所の名称：神戸営業所 〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通△丁目×番△号 電気工事の種類：自家用電気工作物 営業所の新設	1. 本社住所の変更 【変更の理由】本社移転のため 【変更年月日】平成○○年××月◇□日 〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見○丁目◇番×号 2. 建設業の許可の更新 【変更の理由】許可の更新のため 【変更年月日】平成○○年××月◇□日 国土交通大臣許可（特－19）第○○○○号 平成 19 年○月○日許可 3. 営業所等の変更、新設 【変更の理由】本社移転のため 【変更年月日】平成○○年××月◇□日 営業所の名称：本社 所在の場所： 〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見○丁目◇番×号 電気工事の種類：自家用電気工作物 営業所の名称：神戸営業所 〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通△丁目×番△号 電気工事の種類：自家用電気工作物 【変更の理由】京都営業所の開設のため 【変更年月日】平成○○年××月◇□日 営業所の名称：京都営業所 所在の場所： 〒600-8175 京都府京都市下京区烏丸△番地 電気工事の種類：自家用電気工作物

（備考）変更の無い営業所等の項目についても、記載いただくことは可能です。現在届けていただいている内容との確認や、電気工事業の種類の確認等もできるため、届出内容の確認としても有効だと思われます。

誓 約 書

年 月 日

中部近畿産業保安監督部長 殿

住 所
名 称
代表者の氏名□

印

当社及び当社役員は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

備 付 器 具 明 細 書

営業所名：_____

器具名	製造事業者名	型式製造番号	製造年	台数
絶縁抵抗計				台
接地抵抗計				台
抵抗及び交流電圧を 測定できる回路計				台
低圧検電器				台
高圧検電器				台
継電器試験装置				台
絶縁耐力試験装置				台

注：営業所ごとに作成すること。

継電器試験装置及び絶縁耐力試験装置を他の者等から借り受ける場合

(記載例)

電気器具使用に関する取決書

○年○月○日をもって○○○○株○○営業所備付けである下記の電気器具は、○○○○株△△営業所より使用申込みのあった場合、必要に応じて随時貸与するものと取決めする。

但し、○○営業所と△△営業所が下記の電気器具使用について競合する場合は、そのときに両者間で調整することとする。

記

1. 貸与物件
- (1) 継電器試験装置

(2) 絶縁耐力試験装置

○年○月○日

○○○○株式会社	代表取締役	○	○	○	○	印
○○○○株式会社	○○営業所所長	○	○	○	○	印
○○○○株式会社	△△営業所所長	△	△	△	△	印

【みなし通知電気工事業者変更届出】

●届出が必要な場合

届出に係る建設業者に次の変更があったとき

イ．氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

→→ 必要書類 (1) (2)

ロ．建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号

→→ 必要書類 (1) (4)

ハ．電気工事業を営む営業所の名称及び所在の場所並びに当該営業所の業務に係る電気工事の種類（営業所の新設及び廃止の場合を含む）

→→ 必要書類 (1) (5)

→→ 営業所の新設の場合は、(1)～(5)すべて

●提出書類等（白丸を黒く塗りつぶしながら提出書類をご準備下さい。）

- (1) 様式第22（電気工事業に係る変更通知書） ※注釈1
- (2) 誓約書
- (3) 備付器具調書（借り受ける場合は取決書も） ※注釈2
- (4) 建設業の許可通知の写し
- (5) 営業所の案内図

※注釈1 様式第19（電気工事業に係る変更届出書）について

- ・「2 変更事項の内容」欄にすべて記載できない場合は、別紙で提出のこと。

※注釈2 備付器具調書

- ・低圧検電器、高圧検電器、継電器試験装置、絶縁耐力試験装置については自家用電気工事を行う場合に必要。（一般用電気工事のみ行う業者についてはこれらの器具は備付不要）
- ・継電器試験装置、絶縁耐力試験装置については、同業者や工業組合等との賃貸契約又は他の営業所からの持ってくる事ができる等、必要なときに準備できることを証する書類（取決書）を用いて備え付けられているものと判断することができる。